

和
やわらぎ

SSKP

発 行
全国脊髄損傷者連合会
神奈川県支部
〒246-0006 横浜市瀬谷区上瀬谷町 26-28
電話 045-922-6324

編集人
山崎 昇

一九七七年十二月二日第三種郵便部認可
二〇一〇年四月十一日発行(毎月十八回)・一・二・三・五・六・七の日発行)
SSKP通巻第四四〇二号

ホームページ <http://www.maxhi-ho.ne.jp/yawaragi/>
メールアドレス yawaragi@max.hi-ho.ne.jp



生活の利便性が向上するか！ 介助犬の訓練実演に興味津々です

第32回全脊連 3

関東甲信越ブロック会議茨城県大会報告

支部長 山崎 昇

「介助犬って何するの? 4

聞きいてみよう! 介助犬のあれこれ...

川崎協会 澤藤 充教

重度障害者医療費助成制度の 8 ~ 9

見直しについて

横浜マリンタワーの 10

ディナーは美味しい 横浜協会 新田 輝一

グランドゴルフ大会開催 11

県央協会 路川 十九夫

自動車無料点検実施・ 11

会員動向



神奈川トヨタ 暮らし方上手をお手伝い 福祉・介護カーショップ

乗る人、乗り方、いろいろあります。
たのしいクルマ、いろいろ作ります。

神奈川トヨタ取扱いの福祉車輛【ウエルキャブ】のワイドバリエーションはもちろん、
現在お乗りの車もメーカーを問わず、お客さまのご要望にあわせて改良いたします。



●シートバックフリップ

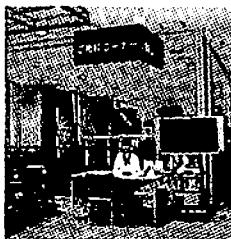
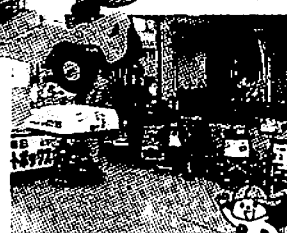


●スタリングホイール



●エリクター電動4輪車

介護・自立がテーマの高機能商品、
ご提案します。
たとえば段差昇降機や電動クルマ椅子など、
介護をする方にもされる方にも、便利で高機能
な商品を揃えました。



いろいろな公的補助、
アドバイスやご提案します。

福祉車輛のお求めや改良に際し、国や地方自治体
では各種貸付け・助成制度や優遇税制制度を
用意しています。助成条件のご案内はもちろん、
申し込み方法などお客さまと一緒に考えて参り
ます。

自分らしく日々を暮らすご相談、なんなりと。
スタッフは福祉車輛改造のスペシャリストを始め、日本
チェアスキー協会会長・元日本障害者スポーツ協会理事
伊佐幸弘氏など、強力スタッフ陣がお待ちしています。

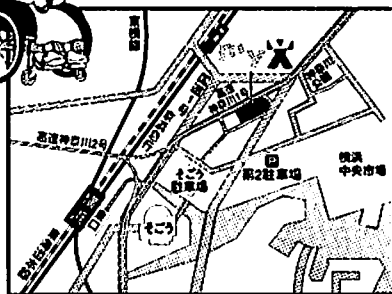
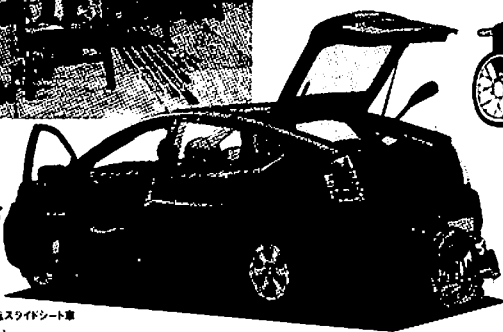


レジャー&スポーツの楽しみ方、
ご提案します。
グッドオープンエアズ・マイクスと連携、
初心者から楽しめるスポーツ&レジャーを
ご紹介。バスケットボールやチェアスキーは
当ショッップのおすすめメニューです。



Welcab
PRIUS
ウエルキャブ
新登場

Photo: プリウスS 助手席側電動スライドシート車
"Bタイプ"（左側はオプション）



横浜市神奈川区栄町7-1 マイクスビル2F TEL:045(459)2112
営業時間/10:00~20:00 www.kanagawatoyota.com



TOYOTA 神奈川トヨタ

第32回社団法人全国脊髄損傷者連合会

関東甲信越ブロック会議茨城県大会報告

支部長 山崎 昇

平成二十一年九月二十日(日)午後一時三十分より、ホテルレイクビュー水戸で、九支部が出席し、開催されました。

今回の開催は、連休初日で高速道路の混雑の中での参加となりました。サービスイリアは、混雑していて、トイレに入るのに苦労しました。

トイレ入り口通路には大勢の人たちが並んで待っているの、私は少し離れて待っていましたら、身障トイレに次々と子供ずれの方が入り、仕方なく入り口前で待ち、やっと用を足すことができました。この頃、身障トイレを一般の方が簡単に利用するようになってきており数を増やさないと困ることが、多くなってきたと痛切に感じました。

そんな事もあり四時間ばかり、ホテルに着いたのは一時でした。休む暇もなく会議が始まり、例年通りの進行で、茨城県支部長の歓迎挨拶、開会挨拶を関東甲信ブロック長、出席者紹介、議長選出、議事となりました。

各支部より活動報告、活動計画について報告されました。最近全国各地で、パーキングパーミット制ができて来ていることの報告や、ピアサポート活動については、各支部での開催も年々増えてきていることなど、各支部での活動が活発になっているようです。

本部よりの提案事項について

二十二年度全国総会は、広島県支部の開催で、六月十日、十二日にホテルグランビア広島で開催され、総会参加へのお願いがありました。

ピアサポートモデル事業について

全国十五支部から協力をいただいています。本部の事業計画にしたがって実施していただければ助成金を出すとの協力要請のお願いがありました。

公益社団法人移行について

広島大会で定款改定をするため、拡大理事会で検討していきます。各支部でも「支部」でなく「各会員一人一人」が公益社団法人に移行するのだという確固たる確信を持って欲しい。

本部より以上の提案事項が行われ、承諾されました。

今回の会議開催である山梨県支部長の挨拶で閉会いたしました。

このあと懇親会、次の日の二十一日グラウンドゴルフ大会が開催され、二十一年度ブロック会議も無事成功裏に終了いたしました。

川崎協会・主催 研修会

「介助犬って何するの？聞いてみよう！」

介助犬のあれこれ…」

川崎協会 澤藤 充教



去る平成二十一年十一月十五日（日）に川崎協会主催の研修会「介助犬って何するの？聞いてみよう！介助犬のあれこれ」が川崎市国際交流センターにて開催されました。

「介助犬」という言葉を耳にした人はたくさんいると思いますが、実際には「どんなお仕事をする犬なのだろう」「どこでも一緒に行けるのかな」「など、知らないことばかりです。

そこで、介助犬育成の専門家である社会福祉法人日本介助犬福祉協会の川崎芳子理事長と介助犬ユーザーの野口利男氏をお迎えし、介助犬の基礎知識から実際の利用ケースまで、介助犬のあれこれのお話を伺い、また介助犬トレーナーと五頭の介助犬によるデモンストレーションが行われました。

●介助犬とは……

肢体不自由により日常生活に著しい支障がある身体障害者のために、物の拾い上げや運搬、着脱衣の補助等、肢体不自由の補助を行う犬であって、厚生労働大臣が指定した法人から認定を受けている人（平成十六年十月より）を言います。

所有犬（それまでペットとして飼われていた犬）もしくは育成団体で用意した子犬または成犬を平均二年間かけてトレーニングし、介助犬に育てていくプログラムです。（社福）日本介助犬福祉協会にて訓練を受けて、認定試験を受ける事ができます。認定試験

はユーザーと訓練犬共々大変緊張し、普段できている介助動作も試験日となるとできないことがあるそうで、(社福) 日本介助犬福祉協会で訓練を受け試験を受ける場合は、訓練事業者と認定試験官たちが良く知っている人たちのため、緊張せずに安心して試験を受ける事ができる大きなメリットがあります。

(社福) 日本介助犬福祉協会での介助犬育成実績は、介助犬を六頭育成、介助犬を十一頭認定、介助犬デモンストレーション犬七頭育成、また介助犬トレーナーの育成も行っており、現在は七頭の介助犬を訓練中だそうです。また、年間約七校(小中学校)を普及啓蒙で訪問し、現在まで約五十校訪問したそうです。

介助犬は肢体障害者が自立をするためのきっかけをつくってくれ、お互いの苦手な部分を補いながら、共に成長していくパートナーなのです。

●使用者からの体験談……

続いてグレーデル号(国産第一号介



助犬) 使用者の野口利男氏のお話しとなりました。グレーデル号が誕生した当時は、介助犬育成団体ができたばかりで、団体の分裂があるなど多くの問題を抱えていたため、グレーデル号と一緒に勉強することに大変苦労されたそうです。主な介助内容は、物の拾い上げを全般・手先介助・指示されたものを手元まで持つてくる等です。障害上、介助犬には全てを言葉で指示することを指導しなくてはならないため、かなりの努力を必要としたそうですが、熱心に取り組んだ結果、認定試験に無事合格しグレーデル号は認定介助犬となりました。

野口さんが話している間、二代目の介助犬マーブル号はおとなしく待機していました。時折野口さんを慕うような眼差しで見上げたり足の上に顔を乗せたり、そして安心して眠っている姿はとても和やかでほほ笑ましく思いました。

また、一時協会へ預けていたロード号と久し振りの再会をした路川みどりさん(神奈川支部)からもお話しを伺いました。ロード号は引退の時期をむかえてい

ますが、どのようなにしてパートナーと離れていくかも、介助犬を使用する上での大きな問題であることを聞かされました。



●多岐にわたる訓練内容を披露：

第二部では介助犬トレーナーと介助犬によるデモンストレーションが行われましたが、訓練器具を会場にセッティングしてみると、参加者が会場から溢れてしまいそうな状況でした。

そのような中でデモンストレーション開始！移乗の際にズボンをくわえて足上げのサポート、ドアを開けロープをくわえて車いすを引っ張る、物の拾い上げなど…。驚いたのは筒状の菓子のフタを開けるだけではなく、その中袋までうまく歯を使って空けてしまったことでした。ただ使用者がしっかりと入れ物を押さえていないと、犬の動きに引っ張られてしまうので、頸損のように手が効かない場合には、他の方法を考えないと困難だと感じました。どうしてもヨダレが付いたりするので、本当に犬が好きで理解をした人ではないと、飼うことができないなあ…と改めて思いました。

遠く山梨県からお越しいただきました協会の皆さん、ご参加下さいました皆さん、ありがとうございました。

介助犬セミナーに

参加して

東京都支部 安藤 朱美

私は、車いすになってからも「犬」を長年飼っています。私のうちの犬は介助犬ではなく普通の飼い犬です。ですから、ドアを開けることも、何かを持ってくることもできません。床に落ちたものを拾ってくれることもできません。でも、これは訓練をしてきた訳ではないので、仕方のないことだと思っています。ただ、犬の持っている能力として、人の言葉を理解することもできますし、ドアも犬自身が出たいときには、勝手に開けることもできます。また、遊びたいときは、ボールやひもを私のところに運んできて、遊んでくれと催促します。また、家族のメンバーが欠けると心配したり、私が入院や旅行でいなくなると、玄関で

寝起きして、帰るのを待っています。つまり、犬の能力を最大限活かして「介助犬」として育成することは可能であるし、活用もできると思います。

しかし一方で、現在犬を飼っていて感じるのは、その犬の「世話」の大変さでもあります。犬も生きて、感情をもっている動物ですから、排泄や運動、食事といった日常のお世話が必要です。私は、朝晩二回の散歩をして、道路でした排泄物の処理もしますが、車いすでそれをやるのは、なかなか体力のいる仕事でもあります。特に、私の場合は「手」が自由に使えるので、犬の引き綱を持ったり、排泄物を拾うこともできますが、頸髓損傷などで手も自由に使えない人にとっては、犬の世話そのものが負担になってきます。また、家族がその世話をできるならよいのですが、その世話ができる人がいるのに、なぜ「介助犬」が必要なのかという論議もでてくるのではないかと思います。

盲導犬の場合や聴導犬の場合、飼主が身体的には自由度が高く、目的が「誘導」「危険」を教える、「音」を知

らせるなど、比較的犬の特徴を活かした使い方ができているのですが、介助犬の場合、生活全般に渡る細かい作業を要求されるため、なかなか浸透しにくいものがあると思います。ヘルパーさんが犬の世話をするのであれば、本来の目的は薄れてしまいます。犬は確かに、精神面でのパートナーにはなりますが、それだけでは、介助犬を広く障害者に使ってもらおうという事は、むずかしいことだと感じました。

介護犬講演会に

参加して思う事

川崎協会 田辺 昌美

皆さんお久しぶりです今回、私は、以前から、興味のありました介護犬の講演会に参加いたしました。介助犬は、五頭参加してくれました。ラブラドル・レトリバーの大型犬で、さすがに近くで見るとはじめてだった私は、ちよっと怖い感じがしましたが、直ぐ

になれました。介助犬達は、初め緊張感から、なかなか落ち着かない様子でしたが、暫くしてなれたらしく、直ぐにトレーナーの方の言うことを聞いていました。

それぞれ優秀な犬ばかり貫禄もあり、厳しい訓練で教えられているので、列に静かに並ぶ姿は、さすがだなと感じました。

参加者からは、いろいろ質問があり、私は、食事代、予防注射やお風呂、又、新しく飼い主になった人が病気になった場合が一番気になるので聞いてみました。やはりメンテナンスは、自分で、飼い主の病気又は入院の場合は、



協会に一旦帰宅するようで、少し安心しました。

デモンストレーションでは、訓練の成果が披露されました。家のドアを開けてくれたり、冷蔵庫の物を持ってきたり、体をかしてくれたり、携帯電話も持って来てくれたり、すごい偉いなと思いました。

私は、介助犬とペットボトルのふたをあげてみたり、丸い筒のポテトチップの取り口を開けるのを犬と協力しながら、やってみましたが、なかなか正直呼吸が合わないのと、力が出ないのでも上手いくのには、暫く時間が掛かりましたが成功した時は、とても嬉しかったです。なんか犬と離れるのが少し寂しく感じましたが、体の小さい私は、大きい犬は、無理なような気がしましたが、あまり体格は、気にしないほうが、いいのかなと思います。まだハイドルは高いですが、いずれにしても介助犬の存在は、身障者のよきパートナーになってくれるのは、人それぞれにしても、間違いない存在になると強く思いました。国も前向きに目を向けて考えて欲しいと感じました。

重度障害者医療費助成制度の



県障害福祉課
医療精神保健班
副主幹
田辺 政明氏

見直しについて

1 これまでの取組経過

(1) 医療費助成制度見直し 検討会の経過

昨年十二月十二日午後より、フォーラム246において、県から田辺副主幹を招いて、医療費助成制度活動報告会を開催しました。

これらの問題は、在宅重度障害者等手当てパッケージになって見直しの対象になっていきます。

県財政の逼迫が背景にあるとしても、命にかかわる医療費だけに、はじめから削減ありきでは、どうしても納得できないものがある。

地域生活の充実をめざす、と県は徐々に方針を打ち出してはきましたが、それらの源となる医療体制が弱まっては、本末転倒です。命を支える視点で政策をすすめてもらいたいものです。

あらためて、県からの資料をもとに、制度の再確認を図ります。

医療費助成制度について将来にわたり安定的かつ継続的に維持、運営していくために、抜本の見直しを求める市町村からの県への要望（平成十七年四月二十七日）が行われた。この要望を踏まえ、発足した「医療費助成制度見直し検討会」（以下、「検討会」という。）において、県と代表の十一の市町による検討が重ねられた結果、検討会報告書が平成十九年三月に取りまとめられた。

(2) 関係団体・関係者の意見聴取

見直しの方向性を判断するに当たり、障害者施策説明会等において、検討会の報告に基づき、医療費助成制度の見直しに取り組むに至った経緯などを含

め説明し、また、希望のあった団体については、個別に説明し、意見交換を実施した。

(3) 市町村の意見聴取

見直しの方向性を判断するに当たり、各市町村長の意向の確認を実施した。

市町村からは、全市町村が足並みをそろえて取り組む必要があるという意見、一部負担金については市町村独自の施策を行っているとの意見など、様々な意見はあるものの、県の方針を踏まえ、具体の検討を行うなど、概ね県のリーダーシップを期待する意見であった。

2 見直しに当たった考え方

(1) 基本的な考え方

検討会報告書の内容については、検討会における多くの議論を踏まえたものであり、きめ細かい配慮が盛り込まれたものであることから、この報告を十分に尊重しつつ、以下の基本的な考え方のもと、見直しを行うものとする。

ア 増大を続ける医療費に対応し、一部負担金等を導入することにより、制度の将来にわたる安定的かつ継続的な維持・運営を図ること。

イ 国の医療に関する制度改革が結果的に県及び市町村の支出増を招いている現状に鑑み、国、県及び市町村がそれぞれ実施している医療制度の役割を明確にし、国制度を適正に優先適用すべきことについて、利用者に理解を求めること。

(2) 医療費助成制度のめざす姿

医療費助成制度については、重度障害者の健康の保持及び増進が図られる一方で、制度の利用者を含めた適正な費用負担が行われ、制度非適用者の医療費負担との均衡が図られるとともに、制度が安定的かつ継続的に運営されることをめざす。

3 見直しの内容

現在の医療保険制度等を前提に、めざす姿の実現に向けて、検討会の報告を尊重しつつ、市町村及び関係団体等

との意見交換を踏まえ、必要な配慮を行ったうえで、次のとおり実施する。

(1) 所得制限の導入

特別障害者手当の所得限度額を準用し、所得制限を行う。

また、所得確認の範囲は本人のみとする。

(2) 対象者の見直し

重度障害者になった年齢が六十五歳以上である者は、制度の対象外とする。

(3) 一部負担金の導入

受診ごとに、次の定額を徴収する。

通院：受診一回ごとに、二百円
(ただし、調剤は除く。)

入院：入院一日ごとに、百円

(4) 実施主体の市町村への一本化

六つの国民健康保険組合の実施分について、実施主体を市町村に一本化する。

ただし、市町村の審査支払事務費を補助対象とする。

4 実施時期

実施時期については、市町村の条例

改正や、医療証の交付時期等を考慮し、平成二十年十月から実施する。

ただし、所得制限導入については、一年間の経過措置を設けることとする。

参考

事業内容(※H20・10事業内容の見直し実施)

(1) 実施主体 市町村

(政令市を含む。)

(2) 対象者

- ① 身体障害者等級一、二級の者
- ② 知能指数三十五以下の者
- ③ 身体障害者等級三級でかつ知能指数五十以下の者

(3) 対象経費

医療費の自己負担分・
審査支払事務費

(4) 補助率 政令市、中核市

1/3、
一般市町村…1/2



横浜マリニタワのディナーはうまい

横浜協会長 新田 輝一

昨年十月十五日、横浜協会恒例の食事が山下公園にあるマリントワーにて開催されました。

マリントワーは、以前には入り口に階段があったため、車いすでは入館できなかつたのですが、昨年度リニューアルされてバリアフリーとなり、レストランや展望台も車いすで楽々行けるようになったので開催を決めました。

ザ・タワーストランヨコハマでの夕食は、ローストビーフディナーでしたが、多くの会員（合計三十一名）に参加いただき、全員が和気あいあいの内、すばらしい懇談の時を過ごすことができました。

食後はマリントワー展望台に上り、三百六十度の横浜の眺めは情緒に溢れずばらしい夜景を楽しむことができました。

また、日ごろの生活苦、困難や苦勞話などの厳しいながらも楽しい話を聞くこともでき、これからの生活に役立つ話もあったようです。

車いすの会員が三十人も集まると会

場探しも楽ではありませんが、今後、更に企画を立て懇親会を続けていきたいと考えています。

ザ・タワーストランヨコハマの皆さんや関係者の方々からも、昨年と同様いろいろなご支援を受けることができ、すばらしい懇親会を開くことができ、感謝に耐えません。

今後のご支援を宜しくお願い申し上げます。



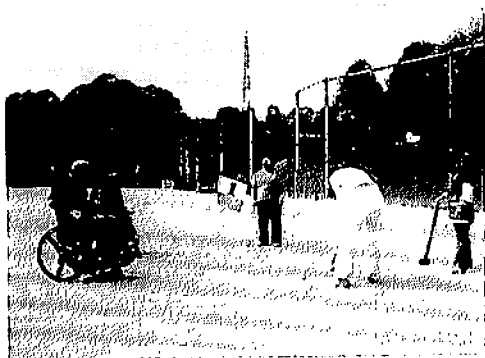
グラウンドゴルフ大会開催

県央協会 路川 十九夫

平成二十一年九月二十六日、南足柄市運動公園において、県央協会、西湘協会合同でグラウンドゴルフ大会を実施しました。

遠方、千葉県支部からも参加して頂き、十七名の参加者がありました。

九月末にしては、とても暑い一日でしたが、青空の下、久しぶりに運動不足を解消できたと思います。また、会員のご家族も一緒にゲームに参加され、楽しんで頂けたのではないのでしょうか。参加されました皆様、ご協力ありがとうございました。



自動車無料点検実施

平成二十一年十月二十四日、神奈川県リハビリセンター駐車場において、自動車無料点検が実施されました。

今回もJAF日本自動車連盟神奈川県支部の多くの隊員、ニッシン自動車工業のスタッフをお願いし、懸命な作業



をして頂き、本当にありがとうございました。今回は、約六十七名の会員皆様の愛車を点検して頂きました。

参加された皆様もお疲れ様でした。関係者の皆様、本当にありがとうございました。

会員動向

(新入会員)

出浦 葉一 (湘南協会)

横須賀市米が浜通り

1, 4, 2, 4 0 2

加太 顕 (横浜協会)

横浜市栄区笠間

1, 1, 1, 8 0 1

(亡くなられた方)

鹿島 崇史 様

平成22年1月1日

大木 潤一 様

平成22年1月12日

磯崎 良一 様

平成22年1月22日

石井 一雄 様

平成22年1月27日

Go to drive together.



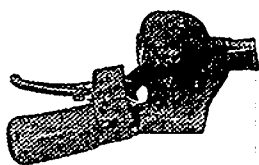
人と車の未来が広がっていく。



快適なカーライフをお届けするために、ニッサン自動車グループは歩み続けます。



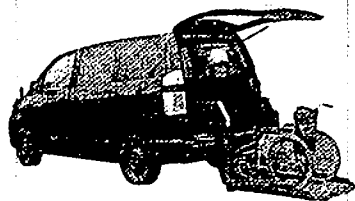
APDライブ



オートスピーコンⅡ



オートボックス



オートリフト



福祉車両総合メーカー 株式会社 ニッサン自動車工業 全国をトータルにサポートいたします。

本社
〒134-8546
埼玉県北埼玉郡利根町野台1-563-12
Tel 0480-72-7221 Fax 0480-72-7223
E-mail j-c@nissan-apd.co.jp

愛知豊明工場
〒470-1161
愛知県豊明市栄町新左山1-755
Tel 0562-97-1091 Fax 0562-97-1092
E-mail toyokae@nissan-apd.co.jp

NISSIN JIDOUSHA GROUP

一九七七年十二月三日第三種郵便部認可
二〇一〇年四月十一日発行(毎月十八回)・二・三・五・六・七の日発行
SSKP通巻第四四〇二号

編集人 横浜市瀬谷区上瀬谷二六―二八
「和」編集部 山崎 昇

発行人

特定非営利活動法人
障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧六―二六―二二

定価 三〇〇円